

高速インターネット接続環境を整備し、地域住民の利便性の向上を図るとともに地域の豊かな自然や文化、歴史、特産品等の情報を県内外に発信することによって、観光、農・水産業など地元産業の振興・活性化を促進してまいります。

安慶名土地区画整理事業につきましては、地区内全域について街路等の設計を行うとともに、建物移転補償を進めながら工事を実施し、都市の再生を目指した快適で暮らしやすい住環境の整備に取り組んでまいります。

また、住宅地区改良事業につきましては、引き続き、用地買収および建物除却などを行い、D棟の改良住宅の建設および改良店舗の建設に向け事業を推進してまいります。

コミュニティバスにつきましては、市民の移動手段として、既存の路線バスの運営促進に努めるとともに、引き続きコミュニティバスの配置・運営を検討してまいります。

市道の整備につきましては、州崎幹線5号線外9路線の継続事業を引き続き進めるとともに、新規事業として兼筒段4・14号線外2路線に着手し、主要道路網や生活道路の整備を進めてまいります。



市内各地域で行われている下水道整備事業

排水路の整備につきましては、継続事業の兼筒段前寄利原排水路の整備を進め、新規事業として屋慶名仲田排水路外1件の排水路の整備を進めてまいります。

国・県の建設事業につきましては、引き続き事業の推進に積極的に協力してまいりたいと考えております。

道路の維持管理につきましては、道路交通の安全性、街路樹の剪定など快適性を踏まえた道路管理に努めてまいります。

また、沿道の環境美化につきましては、各自治会ならびに地域住民と

の協働を図りながら、安全で快適な道路環境の維持に鋭意努力してまいります。

さらに、河川や排水路につきましましては、ヌーリ川の堆積土砂の除去や危険箇所点検、円滑な排水機能を確保するなどの維持管理に努めてまいります。

公園事業につきましては、潤いのある生活環境を目指して具志川運動公園（多目的広場・屋内運動場）、喜屋武マープ公園、喜屋武公園、昆布公園、伊波公園等の整備事業を実施してまいります。

街路事業につきましては、魅力ある都市基盤づくりを目指し、石川西線と安慶名4区線の継続事業を推進してまいります。

土地区画整理事業につきましては、事業施行中の各土地区画整理組合に対し、技術的指導等の支援を行い、早期完了ができるよう取り組んでまいります。

住環境の整備につきましては、建築基準法第42条関係道路台帳作成事業を引き続き実施し、建築確認業務の適正化ならびに迅速化を図っております。

また、本市の住宅・住環境を取り

巻く特性や課題を取りまとめた「住宅関連基礎・実態調査」の成果をもとに、住宅政策の検討と公営住宅ストックの適正な活用を図ってまいります。

上水道事業につきましては、配水池中央監視装置統合事業が平成年度で完成することにもない、安定給水に努めてまいります。

また、漏水調査や老朽管の布設替え、およびブロック化を推進して有収率の向上に努め、経営の安定化を図ってまいります。

公共下水道事業につきましては、快適な生活環境づくりを目指し、引き続き整備を進めてまいります。これまで整備された接続可能な地域については、啓蒙活動を推進し、接続率の向上に努めてまいります。

「石川楚南返還地区等跡地利用計画」につきましては、引き続き地権者等との合意形成を図りながら、事業化にむけた検討を進めてまいります。

基地関連につきましては、米軍再編を見極めながら基地従業員の雇用対策や、国に対し新たな地域振興策を講じるよう求めてまいります。

また、基地に起因する事件、事故等につきましては、国や県および関